

審 議 資 料

項目：主要環境（大気等）

担当：片谷委員

意 見

【大気等】

工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。

[主要環境（騒音・振動）、交通（交通渋滞）と共通]

審 議 資 料

項目：生活環境（騒音・振動）

担当：山本委員

意 見

【騒音・振動】

工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。

〔主要環境（大気等）、交通（交通渋滞）と共通〕

審 議 資 料

項目：交通（交通渋滞、交通安全）

担当：水村委員

意 見

【交通渋滞】

- 1 工事用車両の走行ルートは、沿道環境等への配慮のため、湾岸道路等を極力利用する計画であるとしているが、予測地点周辺には教育施設等が存在すること、また有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、周辺事業者との情報共有を図り工事用車両の集中を避けるなど環境保全措置を徹底し、事業実施に伴う影響の低減に努めること。

[主要環境（大気等）、生活環境（騒音・振動）と共通]

【交通安全】

- 2 工事用車両の走行に伴う交通安全については、計画地周辺の公共交通機関への利用経路が、いずれも歩道や歩道橋によって歩車分離が確保されていることから、交通安全の変化は生じないとして、項目の選定を行わないとしている。しかしながら、工事用車両の走行ルート沿道には教育施設や福祉施設等の環境上配慮すべき施設が存在すること、また、有明北地区の他の会場等の工事用車両との複合影響が見られることから、交通安全の項目の選定について再検討を行うこと。